

| No. 14          | あいち水循環再生基本構想  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
|-----------------|---|----|----|------|---------|------|------------|-------|-----------------------------|------|----------------------|------|--------------------|------|---------------------|------|--|------|---------|------|-------------------------------------|------|-----------|------|------------|-----------|------------|
| <p>計画の概要</p>    | <p>①計画名、策定年月：あいち水循環再生基本構想、平成18年3月<br/>                 ②対象流域または対象行政区界：愛知県全域<br/>                 ③策定の枠組み：策定主体 愛知県環境部水環境課<br/>                 検討主体 あいち水循環再生検討会<br/>                 検討期間 平成17年8月～平成18年3月</p> <p style="text-align: center;">あいち水循環再生検討会委員</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知康之</td> <td>豊田市環境部長</td> </tr> <tr> <td>井上隆信</td> <td>豊橋技術科学大学教授</td> </tr> <tr> <td>宇治原 秀</td> <td>アサヒビール株式会社名古屋工場エンジニアリング部 部長</td> </tr> <tr> <td>尾中宗久</td> <td>国土交通省中部地方整備局企画部環境調整官</td> </tr> <tr> <td>神谷 功</td> <td>矢作川沿岸水質保全対策協議会事務局長</td> </tr> <tr> <td>近藤 健</td> <td>環境省中部地方環境事務所 環境対策課長</td> </tr> <tr> <td>近藤元博</td> <td>環境パートナーシップ・CLUB<br/>トヨタ自動車株式会社 グローバル生産企画部</td> </tr> <tr> <td>竹中千里</td> <td>名古屋大学教授</td> </tr> <tr> <td>寺本和子</td> <td>NPO法人 朝倉川育水フォーラム代表<br/>豊橋創造大学短期大学部教授</td> </tr> <tr> <td>富永晃宏</td> <td>名古屋工業大学教授</td> </tr> <tr> <td>秀島栄三</td> <td>名古屋工業大学助教授</td> </tr> <tr> <td>藤江幸一 (座長)</td> <td>豊橋技術科学大学教授</td> </tr> </tbody> </table> | 氏名 | 所属 | 愛知康之 | 豊田市環境部長 | 井上隆信 | 豊橋技術科学大学教授 | 宇治原 秀 | アサヒビール株式会社名古屋工場エンジニアリング部 部長 | 尾中宗久 | 国土交通省中部地方整備局企画部環境調整官 | 神谷 功 | 矢作川沿岸水質保全対策協議会事務局長 | 近藤 健 | 環境省中部地方環境事務所 環境対策課長 | 近藤元博 | 環境パートナーシップ・CLUB<br>トヨタ自動車株式会社 グローバル生産企画部 | 竹中千里 | 名古屋大学教授 | 寺本和子 | NPO法人 朝倉川育水フォーラム代表<br>豊橋創造大学短期大学部教授 | 富永晃宏 | 名古屋工業大学教授 | 秀島栄三 | 名古屋工業大学助教授 | 藤江幸一 (座長) | 豊橋技術科学大学教授 |
| 氏名              | 所属  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 愛知康之            | 豊田市環境部長   |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 井上隆信            | 豊橋技術科学大学教授  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 宇治原 秀           | アサヒビール株式会社名古屋工場エンジニアリング部 部長   |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 尾中宗久            | 国土交通省中部地方整備局企画部環境調整官  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 神谷 功            | 矢作川沿岸水質保全対策協議会事務局長  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 近藤 健            | 環境省中部地方環境事務所 環境対策課長   |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 近藤元博            | 環境パートナーシップ・CLUB<br>トヨタ自動車株式会社 グローバル生産企画部  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 竹中千里            | 名古屋大学教授   |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 寺本和子            | NPO法人 朝倉川育水フォーラム代表<br>豊橋創造大学短期大学部教授   |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 富永晃宏            | 名古屋工業大学教授   |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 秀島栄三            | 名古屋工業大学助教授  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| 藤江幸一 (座長)       | 豊橋技術科学大学教授  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |
| <p>策定の背景、目的</p> | <p>①背景</p> <p>『本県では川や海などの公共用水域における水質汚濁を改善するため、水質汚濁防止法に基づき上乗せ排水規制の強化や伊勢湾水質総量規制などの施策を実施しており、河川の水質については漸次改善されてきています。しかし、都市とその周辺の中小河川や湖沼、海域では、水質の改善が進んでいないところがあります。</p> <p>これは、これまでの汚濁物質の排出規制のみに着目した対策をとるとい、限定的な見方や取組だけでは、常に移動し、形を変えて循環する水についての総合的な問題の解決には不十分であることを示しています。</p> <p>また、森林や農地をとりまく状況の変化などによる雨水の保水・かん養機能の低下、水路などの護岸のコンクリート化や都市域の雨水不浸透面積の増加などによる水の流れの分断など、水循環が変化したことにより、人間社会の営みと水循環の機能とのアンバランスが生じ、都市とその周辺の河川や海域の水質汚濁、生物多様性の喪失、水辺の減少、都市型水害の発生などの問題も生じています。</p> <p>さらに、河川などでの水質汚濁は、水道水の異臭味などの利水上の問題を引き起こすだけでなく、身近な水辺から人々を遠ざけるなど、水に対する人々の親近感の希薄化を招いています。</p>  |    |    |      |         |      |            |       |                             |      |                      |      |                    |      |                     |      |  |      |         |      |                                     |      |           |      |            |           |            |

このため、これまで、水に関し、治水、利水、環境など各分野が分野ごとに効率的な対応を実施してきましたが、今後は、循環する水について、水質だけでなく、水量や水辺環境などの水環境を全体で捉えるとともに、環境だけではなく治水、利水などを含めた、水をとりまく総合的な視点に立ち、本県の将来の水に関するビジョンを鮮明にし、県民、事業者、民間団体、行政といった水に関わる全ての主体が、同じ目標に向かい手を携えて対応する必要があります。

そこで、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」「水量の確保」「多様な生態系の維持」「水辺の保全」の4つの機能が適切なバランスのもとに共に確保されている健全な水循環を再生することを目的に構想を策定するものです。』

②計画の基本理念・目標

『人間社会の営みと水循環の機能とのバランスが失われ、この結果、人と水とが遠い存在となり、人と水とのかかわりが希薄になってきています。また、身近な川や海などについての県民意識調査では、多くの人が川や海の水のきれいさや、いろいろな生物が生息している水辺を望んでいることを示しています。

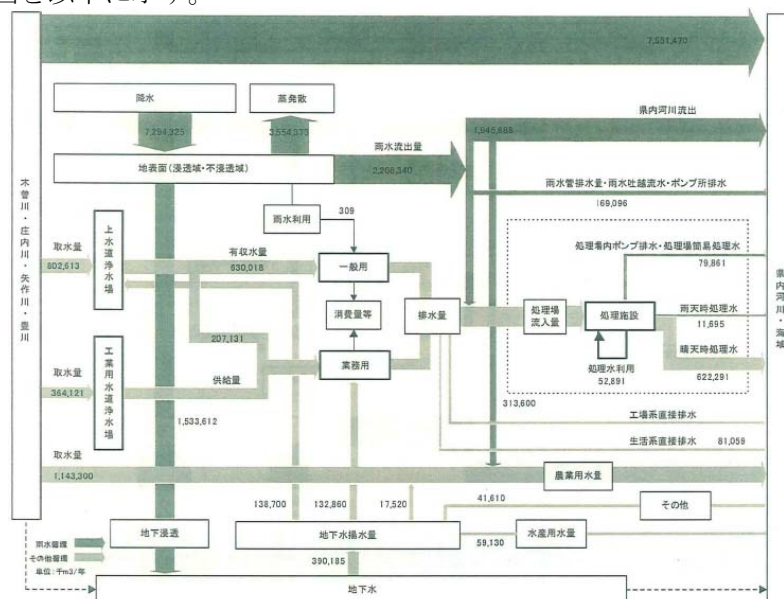
このため、人が水に関心を持ち、人と水とのかかわりを取り戻すとともに、新たな水とのかかわりを創造するため、「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」を構想の「目標」とします。』

③計画期間

10年を基本とする。

現況把握 流域（行政区域）の現況

流域面積 : 5, 158 km<sup>2</sup>  
 降水量 : 1, 496 mm (／年)  
 水収支図を以下に示す。



|              |   |
|--------------|---|
| <p>課題</p>    | <p>①水環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁<br/>矢田川上流、稗田川、鹿乗川などの都市とその周辺の中小河川や、湖沼である油ヶ淵、閉鎖性海域の伊勢湾・三河湾では、水質汚濁の改善が進んでいない。</li> <li>・水量の減少<br/>保水・かん養機能の低下及び水利用形態の変化に伴い、平常時の河川流量が低下するなど、流れが変化し、これが都市型水害の発生の一因ともなっている。</li> </ul> <p>②自然環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系の変化<br/>川や干潟などでは、野生生物の生息・生育環境の劣化による、固有種をはじめとする生物種の減少など、生物多様性が喪失しつつある。</li> </ul> <p>③都市環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺のふれあい<br/>川や水路の護岸のコンクリート化などによる身近な水辺の減少で、人と水とのふれあいの中で育まれてきた水文化や水に関する習俗の衰退がみられる。</li> </ul> |
| <p>対策の方針</p> | <p>対策の基本方針</p> <p>『構想の「目標」である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」の実現のためには、川や地下水の水量の確保や水質の浄化、多様な生態系の維持、水辺の保全などの機能を有する、健全な水循環を再生することにより、人と水との距離を近づけ、かかわりを深めていくことが必要です。</p> <p>このためには、水循環の機能に着目して取組を進めることが合理的であることから、水循環の4つの機能のそれぞれについて、再生に向けての「めざす姿」を設定し、これらの「めざす姿」の実現を通して、構想の目標である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」をめざします。</p> <p>具体的には、水質の浄化に対して「安心して利用できるきれいな水」、水量の確保に対して「暮らしを支えて流れる豊かな水」、多様な生態系の維持に対して「水が育む多様な生態系」、水辺の保全に対して「人と水とがふれあう水辺」の4つの姿を、構想の「めざす姿」として設定します。』</p> <div data-bbox="414 1456 1228 1993" data-label="Diagram"> </div>                       |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>具体的対策の概要と評価</p> | <p>①具体的対策の概要</p> <p>1) 「きれいな水」のための8の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水対策</li> <li>・産業排水対策</li> <li>・非特定汚染源対策</li> <li>・有害物質削減対策</li> <li>・直接浄化対策</li> <li>・底質改善対策</li> <li>・水質等の調査</li> <li>・清掃活動等</li> </ul> <p>2) 「豊かな水」のための13の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の整備・保全</li> <li>・農地の保全・管理</li> <li>・総合治水対策の推進</li> <li>・雨水貯留浸透施設、透水性舗装等の推進</li> <li>・ため池の保全</li> <li>・緑化の推進</li> <li>・湧水等の保全</li> <li>・水資源の効率的利用</li> <li>・節水意識の高揚</li> <li>・下水処理水等の有効利用</li> <li>・地下水の環境用水利用</li> <li>・雨水貯留による水資源の有効利用</li> <li>・モニタリングの実施</li> </ul> <p>3) 「多様な生態系」のための7の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多自然型川づくり等の推進</li> <li>・自然海岸、干潟、浅場等の保全・再生</li> <li>・農業用水路、ため池等の保全</li> <li>・湿地・湿原の保全</li> <li>・エコトーンの整備等</li> <li>・清掃活動等</li> <li>・動植物の調査・保全</li> </ul> <p>4) 「ふれあう水辺」のための5の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な水辺の親水性の向上</li> <li>・水辺景観の保全</li> <li>・清掃活動等</li> <li>・モニタリングの実施</li> <li>・水文化の保存・伝承</li> </ul> <p>5) テーマで連携した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の整備・保全の取組</li> <li>・農地保全の取組</li> <li>・まちづくりの取組</li> <li>・海づくりの取組</li> </ul> <p>6) 取組活性化のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習の推進や情報の共有化</li> <li>・県民・事業者・民間団体・行政の協働</li> <li>・取組の検証・拡充</li> </ul> <p>②関係主体の連携（推進体制）</p> <p>推進体制：あいち水循環再生協議会</p> <p>参加主体：県民・事業者・NPOなどの民間団体・行政（県・国・市町村）</p> <p>推進体制：地域協議会</p> <p>参加主体：県民・事業者・NPOなどの民間団体・行政（県・国・市町村）</p> <p>③対策効果の評価</p> <p>対策効果の評価に関しては、県民にとって分かりやすい水循環再生指標を作成するとともに、県民の参加により経年的にモニタリングを行う。</p> |
|--------------------|--|

|                    |   |
|--------------------|---|
| 策定時の<br>住民の関<br>わり | <p><b>住民アンケート</b></p> <p>住民参加の実施状況については、幅広く県民の意見を構想に反映させるため、県民意識調査、検討委員の出席による県民ヒアリング、パブリックコメントを実施した。</p> <p>4, 138人を対象にした県民意識調査では、以下のような結果を得ている。</p> <p>『・川や海などへ行かない人の割合は、約3分の1であり、川や海とのかかわりに消極的な人の目を川や海へ向けるきっかけづくりが課題といえます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川や海とのかかわりのある人について、このかかわりを維持し、さらに深めるためには、「緑があり」、「景色がよく」、「生きものがたくさんいる」ことや、「水が汚れていない」、「ゴミが落ちていない」ことが重要です。また、「岸辺がコンクリートなどで覆われていないこと」や「近くに水辺がある」ことも求められています。</li> <li>・川や海などをよくするためにできることとして、「生活排水の汚れを減らす」、「家庭での節水」など、日常生活での対策に肯定的な意見が7割を超え、こうした啓発が浸透しつつあるといえます。また、「子どもへの環境学習」や「ゴミ拾い」についても肯定的な意見が半数を超えており、こうした県民の意欲を高め、活動できる場を提供していくことが必要です。</li> <li>・環境保全活動への参加については、参加してもよいという人の割合が約60%に対して、参加に消極的な人の割合は約40%となっており、人と水とのかかわりに二極分化が見られますが、環境保全活動へ参加しやすくするには、一緒に活動する仲間を求める声が多く、続いて活動への行政の支援、参加できる水辺のイベント、情報の提供を求める声が多くなっており、これらの改善が活動の促進につながります。』</li> </ul> |
|--------------------|---|